市民・企業・市 みんなで守る さっぽろの冬の暮らし

札幌は、ひと冬に約6メートルもの雪が降る、世界でも類を見ない街。
この街で冬を快適に過ごしていくために、市・市民の皆さん・企業が行っている雪への取り組みや、守ってほしい冬のルールなどを紹介します。

市の取り組み

かきわけ除雪

降り積もった路面の雪を、除雪車が左右の道路脇に寄せます。

※歩道上にロードヒーティングを設置している家庭や、独自に排雪している家庭であっても、自宅前の歩道上に雪を寄せることになります。

かきわけ除雪にご理解を

市がひと晩に行う除雪の距離は約5,400km（札幌と石垣島を往復できる距離）。この距離を限られた機械で朝までに作業を行うため、「かきわけ除雪」を行っています。ご理解ご協力をお願いします。

除雪の出動基準

○目安として、雪が10cm以上降り、人や車の通行が難しいと予想されるとき

○凹凸やザクザク路面で、車の走行に影響が出ると予想されるとき

○風雪や地吹雪で、吹きだまりの発生が予想されるとき

! このようなときは作業を見合わせます

- 道路の雪が踏み固まっているとき
- 降った雪がすぐとけるとき
- 明け方からの雪で、作業が朝の通勤・通学ラッシュにかかるとき
- 作業上の安全が確保できないとき

住宅街の道路の除雪幅

○雪を道路の左右に寄せるため、厳冬期は道路の幅が夏の4割程度になる場合もあります。

○最低でも、緊急車両が通行できる幅を確保します。

※夏の道路の幅は8.0m

市民の取り組み

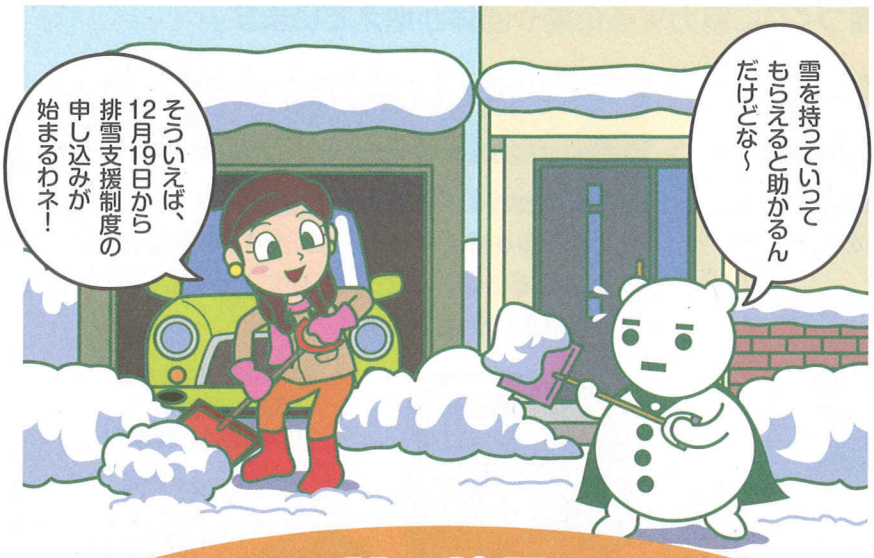

間口除雪

かきわけ除雪後、家の前には雪山ができてしまいます。
玄関前などの間口は、各家庭で除雪をお願いします。

守ろう！冬のルール

ストップ STOP 路上駐車!

路上駐車は除雪作業の妨げになります。

ストップ STOP 雪出し!

敷地内の雪を道路に出すことは、通行の妨げや事故の原因になります。また、車道のロードヒーティング箇所に雪を出すと、雪が融けきらず凍結路面やわだちになるなど、大変危険です。

排雪を支援する2つの制度があります

市は幹線道路を中心に排雪を行いますが、住宅街の道路も、地域と市が協力することで、排雪できます。※利用できるのはどちらか1つです。

①除雪パートナーシップ制度

地域と市の双方が費用を負担し、除雪事業者を含めた三者が協力しながら、住宅街の道路の排雪を行う制度です。

※気象状況により、作業予定日や作業日数が前後する場合があります。
※作業予定日は、地域の積雪深や排雪作業全体の工程などを考慮して市が決定します。
※作業の進捗状況によっては、夜間や休日も作業する場合があります。

②市民助成トラック制度

雪を運ぶトラックを地域に無償で貸し出す制度です。

※トラックに雪を積み込む作業などは、地域の皆さんでお願いします。
※申し込み状況によっては貸出台数を制限する場合があります。

排雪対象部分（断面図）

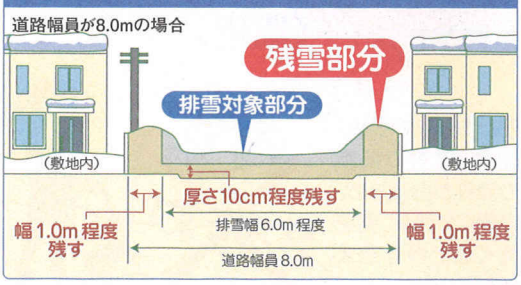

	道路幅員	
	4.0m以上8.0m未満の場合	8.0m以上の場合
排雪幅	機械施工で実施可能な排雪幅（最大6.0m程度）	6.0m程度

市からのお願い

- 各家庭や企業の敷地内の雪は、道路に出さないようご協力をお願いします。
- 市民助成トラック制度でも、上図の排雪幅で作業していただくようご協力をお願いします。

申し込み期間 12月19日(金)～1月9日(金)
(8時45分～17時15分)
※土・日・祝日、年末年始は除く

申し込み・問い合わせ先 北区維持管理課
☎771-4211

企業の取り組み

冬でも歩きやすい環境づくりに協力する企業や団体が増えています。

砂まき活動

コンビニや銀行などで働く方々が、店舗の周りの歩道などに砂をまき、通行人の転倒、けがの防止に取り組んでいます。

・コンビニ(805店舗)
・銀行(112店舗)
・信用金庫(76店舗)
・商店街(38団体)に
ご協力いただいています。

歩行者用砂箱の設置

企業や団体が、歩行者の転倒防止のためにまく砂を入れる箱を購入・設置しています。砂箱は、人通りの多い地域に設置しており、中に入っている砂は、誰でも自由に使用できます。

84の企業・団体から
153基の砂箱を
寄贈していただきました。

雪置き場としての公園利用について

公園を雪置き場として利用することは原則禁止ですが
町内会と市との間で「覚書」を交わし、ルールを守ることで利用できます。

〈原則〉

子どもたちの事故、遊具・樹木の損傷の恐れがあるため、公園には原則、雪を置くことができません。

〈公園を利用する場合〉

覚書を交わします

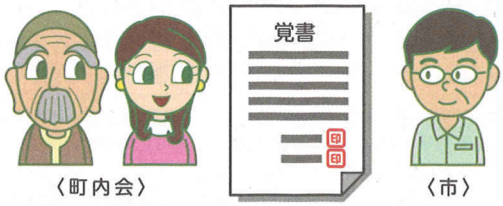

公園を雪置き場にする場合のルール・注意点

- ◎パトロールを行う
- ◎遊具・樹木の周りに雪を置かない
- ◎機械での雪入れはしない
- ◎春の清掃を行う

※雪を入れるためのスロープは、道路と直線的に結ばず、勾配を緩くしてください。

お問い合わせ先 P.5に記載の各区土木センター

北区除雪センター区域図

除雪作業については、それぞれの区域の除雪センターへお問い合わせ願います。

（平成26年12月1日～平成27年3月20日　市の委託を受けた事業者が24時間対応しています）

東地区除雪センター
772-9238

あいの里1～5条（全丁目）
南あいの里（全丁目）
拓北1～8条（全丁目）
東茨戸1～4条（全丁目）
東茨戸（番地）
篠路町篠路（番地）
篠路町拓北（番地）
篠路町福移（番地）
篠路1～10条（全丁目）
篠路町上篠路（番地）
篠路町太平（番地）
太平1～12条（全丁目）
百合が原（全丁目）
百合が原公園（番地）

西地区除雪センター
772-9615

屯田1～11条（全丁目）
屯田町（番地）
西茨戸1～7条（全丁目）
西茨戸（番地）
新琴似1～12条（全丁目）
新琴似町（番地）

南地区除雪センター
758-3081

北6条西1～9丁目
北7条西1～10丁目
北8～11条西1～11丁目
北12・13条西1～12丁目
北14～17条西1～13丁目
北18～22条西2～13丁目
北23条西2～14丁目
北24条西2～19丁目
北25条西2～9丁目
北25条西11～18丁目
北26条西2～9丁目
北26条西12～17丁目
北27条西2～16丁目
北28・29条西2～15丁目
北30・31条西2～14丁目
北32条西2～13丁目
北33条西2～12丁目
北34条西2～11丁目
北35・36条西2～10丁目
北37条西2～9丁目
北38条西2～8丁目
北39条西3～7丁目
北40条西4～6丁目
麻生町（全丁目）
新川1～8条（全丁目）
新川（番地）
新川西1～5条（全丁目）

●区の除雪事業についてのお問い合わせは
北区土木部維持管理課（北区土木センター）772-4211
（月曜～金曜の8時45分～17時15分、閉庁日除く）

●国道についてのお問い合わせは
北海道開発局札幌開発建設部札幌道路事務所 #9910

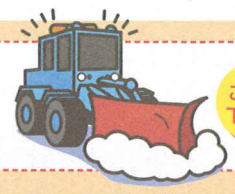

幹線道路などでは、ほかの地域の除雪センターで作業を担当する場合もあります。区域図の色区分でご確認をお願いします。

雪堆積場の開設情報

12月1日(月)に開設する雪堆積場

●早期に開設する雪堆積場は下記の5カ所です。

●雪堆積場の位置や開設時期などは、各区役所、各区土木センターなどで配布している「雪堆積場ガイド」又は下記ホームページを参照してください。

東は管理区を示す。

東 上篠路地区
北区篠路町上篠路356

清 有明第2地区
清田区有明274-1

南 真駒内地区
南区真駒内381-1

西 五天山地区
西区福井423番地

手 前田地区
手稲区手稲前田440

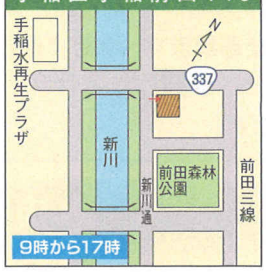

■お問い合わせ先

札幌市コールセンター

222-4894（ツーじるシャクショ）

サービス時間帯　年中無休／8時～21時

●ホームページ　http://www.city.sapporo.jp/kensetsu/yuki/

●携帯ホームページ　http://www.city.sapporo.jp/mobile/common/yuki/（札幌市総合情報からアクセスできます）

ロードヒーティングの停止情報

今年からロードヒーティングを停止する場所

他の管理方法によっても交通の安全が確保できる幹線道路については、ロードヒーティングを停止するところがあります。停止したところでは、道路を滑りづらい舗装に変え、除雪や凍結防止剤の散布を強化しています。

冬道は、ゆとりを持って安全運転を心掛けましょう。

❶厚別区　下野幌幹線　厚別中央1条7丁目車道下り

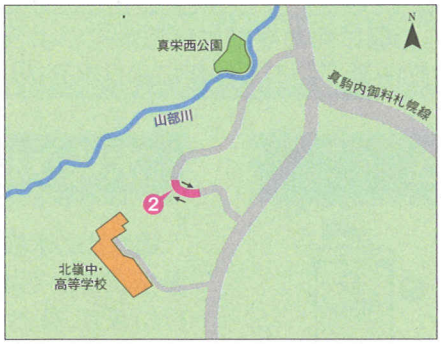

❷清田区　真栄ハイテクヒル線　真栄363車道上下

❸清田区　清田1号線　清田7条3丁目車道上り

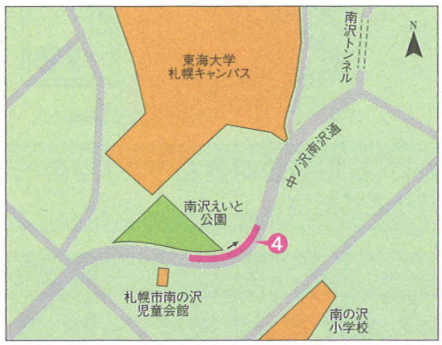

❹南区　川沿中央線　南沢4条2丁目車道上り

❺南区　澄川通線　澄川6条7丁目車道上り

❻南区　澄川通線　澄川6条6丁目車道上り

ロードヒーティングについてのお問い合わせ

●停止に関すること
雪対策室事業課
211-2662

●故障や維持管理に関すること
道路設備課
211-2635

ウォッピー
（札幌市水道局
公式キャラクター）

凍結注意！冬の水道

どんなとき凍結するの？

外気温が－4℃以下になると日中でも水道凍結のおそれがあります。凍結すると、水道が使えなくなり、さらに、水道管が破裂した場合、修理に多くの費用が掛かることがあります。

凍結防止には水道の水抜きが一番！

就寝前や、旅行などで**長時間にわたって水道を使用しないとき、引っ越しのときは「水抜き」をしましょう。**水抜きをすることで水道管の中にたまった水が無くなり、凍結を未然に防ぐことができます。

水抜き栓（プラスチックハンドル又はレバー）による水抜き

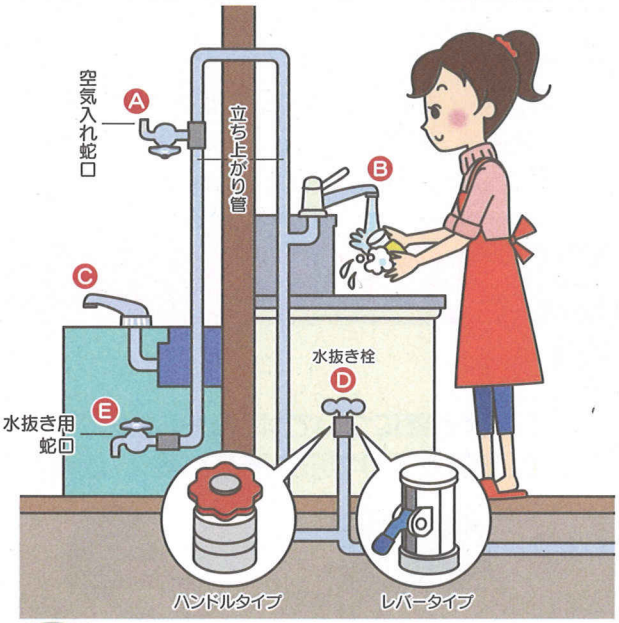

水を抜くとき

1. 蛇口Ⓑ・Ⓒが閉まっていることを確かめる。
2. ハンドルⒹを右に止まるまで回す（レバーの場合は「止」の方向に操作する）。
3. 蛇口Ⓑ・Ⓒをいっぱいに開ける。
4. 空気入れ蛇口Ⓐがある場合は、これもいっぱいに開ける。
5. 水抜き用蛇口Ⓔがある場合は、これもいっぱいに開ける。
6. 蛇口Ⓑ・Ⓒ及び水抜き用蛇口Ⓔから水が完全に出なくなったのを確認してから、蛇口Ⓑ・Ⓒ及び空気入れ蛇口Ⓐ・水抜き用蛇口Ⓔを閉める。

水を出すとき

1. 蛇口Ⓑ・Ⓒ及び空気入れ蛇口Ⓐ・水抜き用蛇口Ⓔが閉まっていることを確かめる。
2. ハンドルⒹを左に止まるまで回す（レバーの場合は「出」の方向に操作する）。
3. 蛇口Ⓑ・Ⓒを開ける。

注意 空気入れ蛇口があるときは、この開け閉めを絶対に忘れないように注意してください。
なお、湯沸かし器などは、取扱説明書に基づく操作により水を抜いてください。

水洗トイレの水抜き

1. 水抜き栓のレバーを「止」の方向へ操作する（ハンドルの場合は、右に止まるまで回す）。
2. タンクにある排水ハンドルを「大」の方向へ回し、タンクの中を空にする。

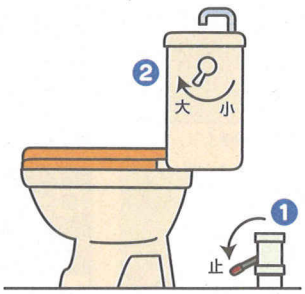

注意 便器内の凍結にもご注意ください。
（水をくみ出す、不凍液を入れるなど）

水抜き栓（電動式）による水抜き

電動式の水抜き栓は、操作ボタンで水抜きを行います。なお、操作方法は取扱説明書をご覧ください。

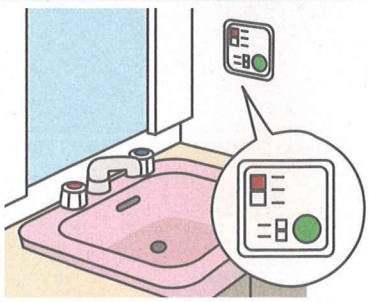

注意 停電の際には、取扱説明書などにより復旧操作を行ってください。

CHECK!! 水抜き栓の開け閉めが不完全な場合、水が完全に抜けず、凍結や破裂の原因となります。